

(公表概要)

通勤手当の支給に関する事務取扱要領の制定について
(平成20年3月26日例規(警)第21号)

この例規通達は、職員の給与に関する条例(昭和27年千葉県条例第50号)第11条、通勤手当に関する規則(昭和33年千葉県人事委員会規則第5号)及び通勤手当に関する規則の運用について(平成12年人委給第110号)の補足事項を定めるもの。